



令和6年3月22日

文責 山田英二

仁保小HPQRコード

来年度の教育課程について【お知らせ】

教師の専門性の向上と持続可能な教育環境の構築を目指して、令和5年8月28日に中央教育審議会（文部科学省に設置された諮問機関）で緊急提言（裏面QRコード参照）がなされました。その背景には「教師の長時間労働」があります。

教職員の長時間労働の要因の一つは、社会から様々な要請を受けてきた結果、たくさんの指導内容をカリキュラムとして実施するようになり、授業時間数が増加したことが一因でもあります。

国が定めている「学習指導要領」（教育課程を編成する際の国の基準）を見ても、私が採用された平成元年頃にはなかった「生活科」「総合的な学習の時間」「外国語」等が次々と新設され、教科・領域以外でも環境教育、性教育、情報モラル教育、プログラミング教育、連携教育、1人1台端末の導入などと、教えなければならない内容は増え続ける一方です…。これらの内容をしっかり教え、子どもたちによりよい学びを提供するには、教材研究等の時間が必要です。

「学校における働き方改革」の一番の目的は、よりよい教育の実現、すなわち、教職員が一人一人の子どもに向き合う時間や授業改善とその準備時間の確保です。日々、子どもたちの前に立つ教員が元気でなければ、また、授業の準備ができていなければよい教育ができるはずありません。

この度、このようなことから前述の緊急提言の中で「授業時数」や「学校行事」について令和6年度において見直すよう文部科学省から通知がありました。

中央教育審議会 緊急提言（「授業時数の見直しについて」からの抜粋）

- ① 標準授業時数を大幅に上回って（年間1086時間）いる学校は、早急に見直すこと
- ② 指導体制にあった計画に見直すこと
- ③ 災害や流行性疾患による学級閉鎖等の不測の事態に備えることのみを過剰に意識して標準授業時数を大幅に上回る必要のないこと

このことを受け、山口市教育委員会からも指導があり、本校でも、本校の授業時数を確認したところ、ほぼすべての学年で国が定めた標準授業時数をかなり上回っている状況でした。そこで令和6年度から、上記のことを踏まえるとともに、子どもの進級による授業時間数増加による負担を軽減し、なめらかに新学年に移行できるよう、以下の表のように授業時間を変更し、「授業時間数の適正化」を進めていく予定です。

なお、授業時間数が今年度より少し減るようになりますが、見直し後も標準授業時数を上回っており、また、授業時間数の削減の趣旨については、教職員で研修重ねており、このことで、授業の質の低下、指導時間の不足といった、子どもたちの学びに不利益が起こることはありません。引き続き、子どもたちが「分かる」「できる」授業改善に努めていくことを教職員で確認しています。

ご理解の程、よろしくお願いいたします。（※下記表：来年度授業時間数の変更点）

学年	4月	5月	6月以降
1年	週25時間（全ての曜日5時間）		→
2年	週25時間（全ての曜日5時間） * 1年生の時の授業時間数	→	週26時間に（火曜日が6時間に）* 4月より+1時間 * 6月から現2年生と同じ授業時間数になります
3年	週26時間（火曜日のみ6時間） * 2年生の時の授業時数	→	6月から週27時間（火・木曜日が6時間）* 4月より+1時間 * 7月から週28時間（月・火・木曜日が6時間）* 4月より+2時間 * 7月から現3年生と同じ授業時間数になります
4年	週28時間（月・火・木曜日が6時間） * 3年生の時と同じ授業時数	→	週29時間（月・火・木・金曜日が6時間）* 4月より+1時間 * 6月から現4年生と同じ授業時間数になります
5年	週29時間（委員会、クラブ活動、代表委員会ない水曜日のみ5時間）		→
6年	週29時間（委員会、クラブ活動、代表委員会ない水曜日のみ5時間）		→

※これまで3年生以上は、水曜日は6時間授業でしたが、クラブ活動や委員会活動、代表委員会がないときは5時間で下校です。
※今後も標準授業時数と照らし合わせながら、余剰授業時間数（標準授業時間数を上回る授業時間数）の適正化を図っていく予定です。今後日課等の変更がある場合は早めに連絡します。

※ 裏面に来年度の各学年の時程・下校予定時刻を載せています

令和6年度 時程

	月	火	水	木	金
1年	5	5	5	5	5
2年	5	5 ※6月から6	5	5	5
3年	5 ※7月から6	6	5 代表委員会6	5 ※6月から6	5
4年	6	6	5 クラブ・代表委員会6	6	5 ※6月から6
5年	6	6	5 クラブ・委員会等6	6	6
6年	6	6		6	6

令和6年度 児童の下校時刻

2年生 4・5月		2年生 6月から			
曜日	下校時刻	曜日	下校時刻		
月	15時	月	15時		
火	15時	火	16時		
水	14時	水	14時		
木	15時	木	15時		
金	15時	金	15時		
3年生 4・5月		3年生 6月		3年生 7月から	
曜日	下校時刻	曜日	下校時刻	曜日	下校時刻
月	15時	月	15時	月	16時
火	16時	火	16時	火	16時
水	14時	水	14時	水	14時
木	15時	木	16時	木	16時
金	15時	金	15時	金	15時
4年生 4・5月		4年生 6月から			
曜日	下校時刻	曜日	下校時刻		
月	16時	月	16時		
火	16時	火	16時		
水	14時	水	14時		
木	16時	木	16時		
金	15時	金	16時		
※5, 6年は、水曜日は日課によって(クラブ、委員会等がない場合)14時下校					
※14時は14:05 16時は15:55 下校と読みかえてください。					
※1年生は変更ありません。					



「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策(提言)」の詳細については、左のQRコードからご覧ください。